

▼奥多摩消防署 からお知らせ▲

【秋の火災予防運動 のお知らせ】

11月9日(土)から15日(金)まで、秋の火災

予防運動を行います。地域のみなさんに防火防災に関する意識や防災行動力を身に付けていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

奥多摩消防署でも、様々なイベントを計画しておりますので、ご近所のみなさんにご参加ください。住宅火災の主な発生原因と防ぐポイントをつぎのとおりご紹介します。

①たばこ

- ・寝たばこは絶対にやめましょう。
- ・飲酒↓喫煙↓うたた寝

に注意しましょう。
・吸い殻は完全に消えていることを確認し水に浸してから捨てましょう。
・灰皿に吸い殻を溜めないようにしましょう。

②こんろ

- ・離れる際は、必ず火を消しましょう。
- ・周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

・換気扇や壁、魚グリルなどは定期的に掃除をしましょう。

・調理の際は、防災品のエプロンやアームカバーなどを使用しましょう。

③電気コードなど

- ・コンセントなどは、ほこりがたまらないように注意し、定期的に掃除しましょう。
- ・差し込みプラグを抜くときは、プラグ本体を持って抜きましょう。
- ・コードの折れ曲がり、

家具などの下敷きに注意し、束ねての使用はしないようにしましょう。
・テーパータップは、決められた容量内で使用しましょう。

・外出時や就寝時などは、コンセントから抜いておきましょう。

【スズメバチに注意】

10月に入り、涼しくなってきましたが、この時期はスズメバチが最も凶暴で攻撃性が増し非常に危険です。猛毒を持ち、巣から5m以内に入ると警戒態勢をとり近づいた人の周囲を飛び回ります。特に、黒いものに対して攻撃する性質があり、巣に近づかないことが最も大切です。

肌の露出を抑え、黒色以外の帽子をかぶること効果的です。

◎奥多摩消防署では地域に密着した情報を提供しています。
・ホームページ

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-okutama/index.html>

※問い合わせは、奥多摩消防署 ☎83-2299

【都税について】

☆10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油などと軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるととも、大気汚染の原因ともなる犯罪行為です。

不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油110番(☎0120-231-793)までご連絡ください。

※問い合わせは、課税部 課税指導課
☎03(5388)2958

関係機関お知らせ

☆自動車税種別割の減免更新申立書の提出をお忘れなく!

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月30日(月)に「自動車税(種別割)減免の更新手続きについて」をお送りしています。自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日(木)までに提出ください。

なお、提出のない場合は減免が受けられなくなりますのでご注意ください。

※問い合わせは、東京都自動車税コールセンター(平日午前9時~午後5時) ☎03(3525)4066